

◎新潟県告示第169号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

| | |
|------------|--|
| 登録番号 | 新潟県生第386号 |
| 肥料の種類 | 加工家きんふん肥料 |
| 肥料の名称 | 日本海有機1号 |
| 保証成分量 | 窒素全量 2.5パーセント りん酸全量 6.1パーセント 加里全量 2.9パーセント |
| 生産者の名称及び住所 | 日本海物流株式会社 新潟県新潟市北区島見町字長潟2601番21号 |
| 失効年月日 | 平成28年12月18日 |

| | |
|------------|--|
| 登録番号 | 新潟県生第388号 |
| 肥料の種類 | 加工家きんふん肥料 |
| 肥料の名称 | 発酵有機T |
| 保証成分量 | 窒素全量 2.5パーセント りん酸全量 6.0パーセント 加里全量 3.5パーセント |
| 生産者の名称及び住所 | 富士見工業株式会社 静岡県静岡市駿河区富士見台一丁目19番47号 |
| 失効年月日 | 平成28年12月8日 |